

# 子どもたちに電子の読書体験を

## 学校のタブレット端末でひらかた電子図書館が利用可能に

市は6月から子どもの読書活動を推進する取組みとして、市内小中学校約3万人の児童・生徒を対象に電子書籍を読むことができる「ひらかた電子図書館」を利用できるようにした。子どもたちは学校から1人1台貸与されたタブレット端末のほか、自宅のパソコン、スマートフォンなどで読むことができる。学校から割り振られたタブレット用アカウントでアクセスするため市立図書館の利用登録がなくても使うことが可能。中央図書館の担当者は「今後もさらなる電子図書館の利用促進に向けて学校と連携し、市内児童の読書活動の推進を図りたい。電子書籍には読み上げ機能のついた絵本や英語多読の本など紙媒体にない魅力があり、いつでもどこでも気軽に読めるので読書が好きになるきっかけになれば」と話す。

★子どもの読書活動の推進と情報活用能力の向上のために、市立小中学校の児童・生徒に1人1台配付されたタブレット端末を活かした電子図書館の利用方法の検討を進めてきた。6月に学校を通じ児童・生徒にタブレットへの配信等で周知し、授業内でも学校司書が児童に電子図書館の使い方を説明していた。

★市は、令和3年7月にコロナ禍における新しい生活様式にも対応し、図書館へ来館せずに利用できるひらかた電子図書館を導入した。

★ひらかた電子図書館には絵本や小説など約6800点の電子書籍があり、24時間いつでもどこでも借りることができる。文字の大きさの調整や音声読み上げの機能があり、紙の本が読みづらい人も気軽に読書を楽しむことができる。本は2週間、3点まで借りることができ、本の貸出期間を過ぎると自動で返却される仕組みになっている。また、延長は予約が無ければ1回のみ2週間延長が可能で、3点まで本の予約をすることもできる。

<お問い合わせ>

総合教育部中央図書館 子ども・学校図書館支援グループ ☎050-7105-8116  
FAX072-851-0962